

～*～ 出資金返還手順 ～*～

組合会員の皆様、

日本人学校協同組合の運行・運営にご協力いただき誠にありがとうございました。

組合入会時お預かりいたしました出資金 100 ドルは保護者の方に確実に返還する為、原則長子の通学される学校に来校頂き直接保護者へ現金にて返還となります。

但し、組合員の希望により中学部生徒が直接事務局に出向き返還を受ける事は可能です。その場合、紛失等による再返還は致しません。

長子の通学されている学校・バス番号・氏名と学年組

中学部・クレ校・チャンギ校 番バス 児童・生徒名 _____ 年 組

退会届の提出は退会希望日の少なくとも一か月前となっております。よって、出資金受け取り可能日は退会届提出日から 2 週間後以降いつでも可能となります。

尚、退会日までに返還をお受けにならない場合は出資金の受領を放棄したものとみなします。また、当方より改めての連絡はいたしませんのでご注意下さい。

本受領書は内容をご記入後、出資金を受け取り時に 100 ドルを手渡しした事務局員に必ずお渡し下さい。

出資金の確実な返還にご協力いただきましてありがとうございます。

受 領 書

受領日 20 年 月 日

日本人学校協同組合御中

出資金百ドル、正に受領いたしました。

組合会員名： _____

組合会員番号：

--	--	--	--	--

受取人名（保護者）： _____ サイン _____